信濃川下流
治水歴史めぐり



酒屋太々神楽：新潟市（江南区）



新潟まつり：水上みこし渡御



大凧合戦：白根（新潟市南区）



角兵衛獅子：月潟（新潟市南区）



桟俵（サンバイシ）神楽：横越（新潟市江南区）

国土交通省北陸地方整備局　信濃川下流河川事務所
〒951-8153 新潟市中央区文京町 14 番 13 号　TEL. 025-266-7131　FAX. 025-266-7105
http:www.hrr.mlit.go.jp/shinage/

目　次

先人の足跡に学ぶ …… 1

低平地越後平野 …… 2

江戸時代から進んだ新田開発 …… 3

歴史上の大水害 …… 4

水害常襲地帯　亀田郷 …… 5

暮らしを守る堤防と先人の知恵 …… 6

水の思想家 …… 7

大河津分水路の誕生 …… 8

日本屈指の穀倉地帯へ …… 9

まちを守る分水路 …… 10

今も続く水害への対応 …… 11

川とともに育った文化 …… 13

信濃川下流歴史年表 …… 14

治水歴史地図 …… 16

先人の足跡に学ぶ

母なる川の贈りもの“越後平野”

母なる川“信濃川”

幹線流路延長３６７km、日本一の長さを誇る「信濃川」は、長野・埼玉・山梨の３県境にそびえる甲武信ヶ岳（標高2,４８３m）に源を発し、中部山岳・信越国境の雪解け水を集めて日本海に滔々と注ぎ込む大河です。上流の長野県では「千曲川」と呼ばれ、「犀川」と合流し、長野・飯山などの盆地を生み出しました。新潟県に入ってから「信濃川」とその名を改め、広大な越後平野をつくり出し、流域約３００万人もの人々の生活と社会の発展に欠かせない「水の恩恵」をあますところなく与え続けてきました。まさに母なる川、信濃川といえるでしょう。

しかし、春には新緑の山々を川面に映し、秋には色付いた葉を浮かべる美しい川も、一度自然の調和が崩れると凶暴な姿をむき出しにして、家屋や田畑の作物を押し流し、人々の命と生活を飲み込む恐ろしいものでした。その脅威に立ち向かい、水害を克服してきた私たちの祖先の歴史は、そのまま信濃川の「治水の歴史」でもあります。

私たちの地域には、治水に関する祖先の偉業を偲ぶ数々の足跡が残っています。これらをもとに地域ぐるみで洪水の被害に立ち向かってきた「治水の歴史」を振り返り、治水の大切さについて考えてみましょう。



越後平野を流れる“信濃川”と“関屋分水路”（平成27年11月撮影）

越後平野のなりたち

現在、越後平野が広がるところは昔、その大半が海だったといいます。信濃川と阿賀野川が運んできた土砂は、河口部で日本海の海流の影響を受け、大きな砂丘を生み出しました。そして、砂丘と周りの山々に囲まれ内海化したところに、さらに川から土砂が運び込まれ、次第に土地ができてきました。こうして、川の上流から運び込まれた土砂が、非常に長い年月をかけて堆積し、日本屈指の穀倉地帯となっている越後平野が生まれたのです。

砂丘列・自然堤防の分布

信濃川河口部に形成された“砂丘列”と河川の浸食によって自然に周囲より高くなった“自然堤防”は、周辺より高い位置にあり洪水の被害も受けにくいため、古くから人々の居住地に利用されてきました。

この“自然堤防”は、特に大河津付近から下流の中ノ口川、西川、信濃川と阿賀野川を結ぶ小阿賀野川沿いで今でも顕著に見られます。



美田の広がる越後平野（新潟市西蒲区・鎧潟跡から弥彦山を望む）

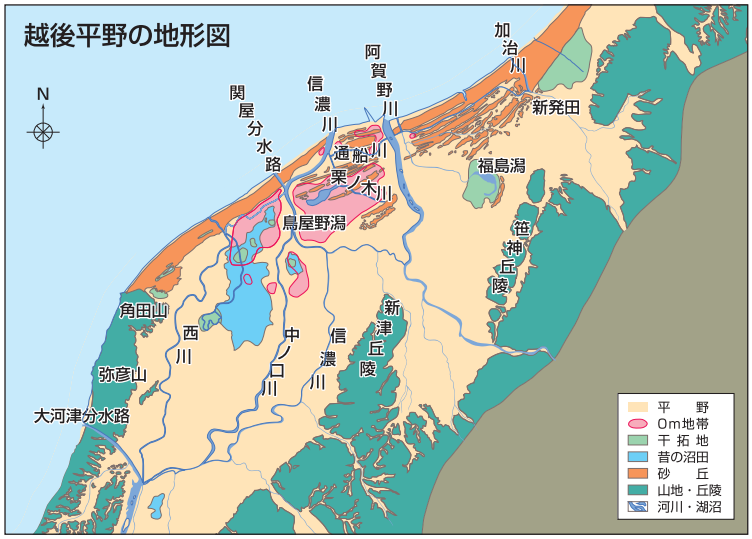
低平地越後平野

押し寄せる水と こもる水の恐怖

越後平野の地形

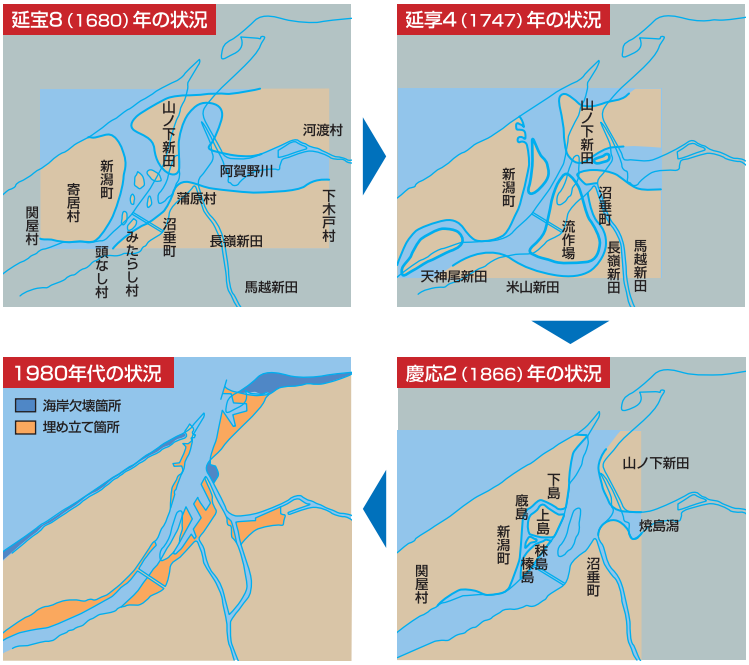
新潟県の中央から北部にかけて広がる越後平野は、南北約１００ｋｍ、東西約１０～２５ｋｍ、面積2,０７０ｋｍ²を有し、日本海や信濃川・阿賀野川の水面よりも高さの低い土地が広がっています。

さらに日本海に接するところでは、弥彦山や角田山などの山や砂丘地帯が海岸線に沿って伸びているため、自然のままでは降った雨や川の水を日本海に排水するのが難しい地形となっています。



大熊 孝「信濃川治水の歴史」アーバンクボタ17号（1979）

年代別にみる信濃川河口部の変化（「図説新潟市史」より）



河道の変遷

昔、信濃川は阿賀野川と合流していたため流水が非常に多く、河口部は水がたまりやすい湛水地域でした。また、川は洪水の度に川筋を変えて蛇行を繰り返し、自然堤防や潟や沼をつくりながら平野を縦横に流れていました。

下流域は水面の高低差が少なく流れが緩やかなため低湿地帯で、一面に無数の潟があり、水辺にはアシやガマが繁っていました。

川は農業や工業に欠かせない水を供給してくれるものの、大洪水になると人々の生活を脅かすため、川の流れを定めることは人々の悲願だったのです。

悪水とのたたかい

川は低湿地帯では流れにくいため、雪解け水や豪雨などで２、３年おきに氾濫を繰り返していました。降り続く雨は潟に集まり、排水しきれない水は“悪水”と呼ばれる不要な溜まり水となりました。水を大量に抱えた農地では、せっかく植えた稲も一度の洪水で泥に覆われてしまうため、深田は「田植えあって稲刈りなし」、「腐れ田」、「流れ田」などと呼ばれました。この“悪水”に悩まされながらもそれでも人々は、生きるために稲作を続けてきました。



船農業の様子（信濃川大河津資料館展示模型）

江戸時代から進んだ新田開発

潟の水を日本海に流す

越後平野の海岸線に伸びる砂丘列によって海に出られなくなった川は、蛇行して洪水をおこし、潟をつくりました。潟や沼は、周辺の湛水の遊水池として利用されましたが、洪水時には排水しきれずに水害を起こしました。安定した作物供給のために、江戸時代から悪水を排除する放水路や洪水を防ぐ河川改修による新田開発が進められました。

松ヶ崎開削

江戸時代中期の享保１５（１７３０）年、新発田藩は阿賀野川右岸の低地の悪水排除のため、松ヶ崎（現在の新潟市北区松浜）の砂丘を切って日本海と結ぶ水路を開き、阿賀野川の出水時に増水した分だけを日本海へ放流する掘割をつくりました。

ところが翌年の洪水で放水路は決壊拡大し、阿賀野川の本流となってしまいました。信濃川の河口部では水位の低下と堆砂がおこり、港の水深は著しく浅くなってしまいました。

一方、阿賀野川右岸部では悪水が抜かれ、広大な干拓地とともに多くの新田村が成立。千町歩地主に代表される大地主が登場し、各地で放水路の計画が立ち上がりました。



阿賀野川悪水抜き掘割絵図
〔享保15(1730)年〕
【(小村 弋氏 旧蔵)図説新潟市史より】



阿賀野川悪水抜き掘割場所絵図〔享保14(1729)年〕
【(佐藤 綾子氏 蔵)図説新潟市史より】

新川開削

内野新川が開削されるまで、西川流域には鎧潟、田潟、大潟などの多くの潟がありました。湛水に悩まされてきた農民はこの三潟の排水を西川から分離し、新川を造る計画を元文２（１７３７）年から約７０年に渡って請願してきました。しかし、いずれも港への影響を考える新潟町からの反対に合い、実現はできませんでした。

その後、長岡藩主の名で幕府に三潟悪水抜工事の請願がされ、新潟の港に影響が出ないように西川の底に水を通す木製の樋管（底樋）を埋め、新川と立体交差させる大工事を行いました。そして、文政３（１８２０）年に通水、悪水は日本海に放流され、各所で新田が誕生しました。



新川底樋伏せ替え工事図
【(笛木 一之氏 蔵)図説新潟市史より】

河川改修による新田開発

－天野の瀬替え－

信濃川は昔、現在の新潟市江南区天野付近で大きく蛇行しており、何度も水害を起こしていました。そこで寛文１０（１６７０）年、川の蛇行部をまっすぐにする（瀬替え）工事をして、洪水の被害を無くそうとしました。周辺集落との交渉後、昔の川筋との境界を仕切る工事を行い、万延元（１８６０）年に現在の川の流れにし、新しく広い田んぼを手に入れました。



歴史上の大水害

分水工事再開を決定させた「横田切れ」

横田切れ



水害視察其十五草稿
「南蒲原郡三沼村大字小沼新田高橋彦七
家屋破壊並ニ羅災者堤上假宅之惨状」

明治29（1896）年7月22日の午前4時、横田村（旧分水町・現燕市横田）の堤防が破堤した大水害“横田切れ”では、下流域の約18,000haの土地が泥海となりました。しかも9月、10月にも続けて洪水が発生し、復旧は12月になったといいます。

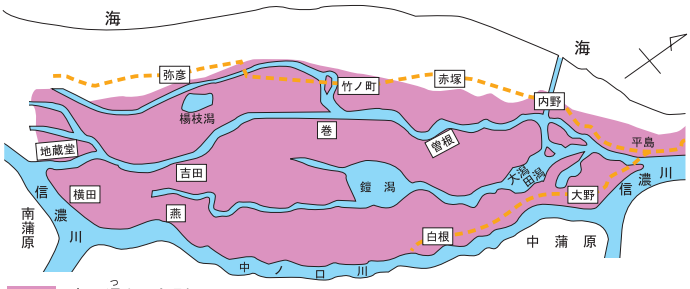
下流域では電信によって事前に洪水の到来が知らされていたため、濁流によって流された死者は意外にも少ないという記録が残っています。しかし、長期にわたって川の水が引かないことから、人々は長い避難小屋生活を強いられ、水や食べ物、そして薬も救援を待つしかありません。さらに、日々悪化して行く衛生状態の中、伝染病によって多くの尊い命が奪われました。そして、この大水害を契機に大河津分水の必要性を訴える運動はさらに勢いを増し、ついに政府は大河津分水工事の実施を決断しました。

右の2枚の絵は、東北日報記者 青木香葩が横田切れの実況を描いたものです。上の絵は、手前に濁流によって流された家、奥に堤防上に造られた避難小屋が描かれています。また、下の絵は一見、月夜に子どもが蚊帳の中で眠っている平穏な絵ですが、高床式の避難所の周囲は恐ろしい伝染病源を含む汚れた水で囲まれ、生活も舟での行き来に頼るしか無い悲惨さがうかがえます。



水害視察其十草稿
「南蒲原郡中条村大字大沼新田羅災者之現状」
2枚とも青木 香葩 作（下田務氏蔵）

西蒲原郡の被災地



横田切れ21日後の様子



現在の新潟市西区北場周辺



現在の新潟市西区新通周辺

「横田切れくどき」

（「洪水くどき」、「洪水さわぎ」とも記される、洪水の様子をよんだもの）

やれやれ皆様洪水騒ぎ、山の果てから海ぎわまでも、
田畑惣体家屋も水で、ぬれて流れて見る目も哀れ、
茄子や豆など何れも腐され、胡瓜南瓜は蔓皆枯れた、
瓜も西瓜も食ふこと出来ず、稲も枯れては米価は高く、
味噌を損じて塩のみなめる、箪笥長持流れてしまい、
鍋や釜など皆打ち沈み、臼や桶類残らず失せて、
蓆、畳もぬれたる故に、夜着や布団も臭さは臭し、
井戸はつぶれて飲む水乏し、親類見舞に時々来れど、
豚小屋同様居どこに困る、仏たん便所は離るるわずか、
神棚米櫃東西ならぶ、けさも薪物をじいさんよこす、
さき程ばばさん※粟蘇くれる、こした清水を船にて運び、
御念の入りしは重々あなた、親切言の葉お礼も尽きぬ、
涙こぼして両手を合せ、濡れた米をば土堤にて干せど、
唐紙障子は骨皆折れる、こもやござもて雨露ふせぐ、

以下、略

※粟蘇：チーズ類のこと

（絵・図・写真含め、大河津分水双書 第一巻『横田切れ』より）

水害常襲地帯 亀田郷
相次ぐ大水害

木津切れと曽川切れ

能代川と小阿賀野川が合流する木津（旧横越町・現新潟市江南区）あたりは昔、堤防が切れることが多く、特に歴史的大洪水となった大正2（1913）年の“木津切れ”では浸水戸数1,440戸、死者2名の大惨事となりました。写真はこの“木津切れ”で堤防の壊れた箇所の復旧工事の様子です。

曽川（現在の新潟市江南区）も信濃川沿いに位置し、同じく長い間水害に苦しんできた水害常襲地の一つです。そのなかでも大正6（1917）年10月2日未明に曽川水門周辺の破堤によって生じた“曽川切れ”では、濁流が鳥屋野潟周辺の市や町や村を、さらには下流域の沼垂地区まで覆い尽くしました。被害は8,000haにも及び、破堤箇所の復旧工事には50日余りも要し、約5万人の住民が水害に苦しみました。

「おゝや　おやげなや　曽川が切れた
抱いて寝た子も流された」

今も残されるこの口承が、曽川切れの悲惨さを象徴しています。

その後、大河津分水とその関連工事として実施された阿賀野川改修工事により、昭和3（1928）年に小阿賀野川満願寺閘門が竣工し、小阿賀野川の流量調節が可能となったため、洪水による被害は少なくなりました。



木津切れ復旧工事の様子（写真：亀田郷土資料館提供）



大正6年10月2日　曽川切れ ── 宗通寺きねつき堂
（現在の新潟市江南区亀田早通）へ避難の様子（写真：新潟市提供）



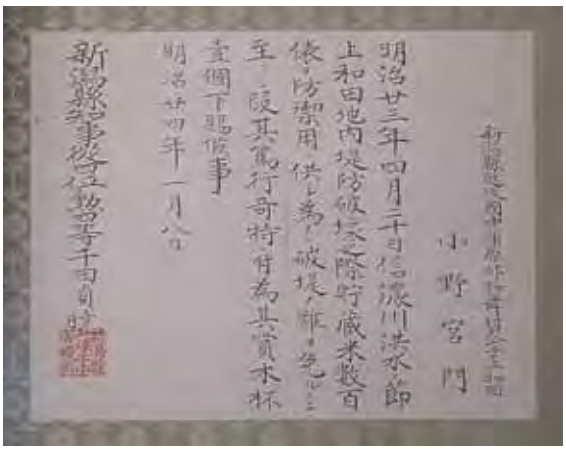
曽川切れの様子
（写真：亀田郷土地改良区発行
『−水と土と農民−』より）

消防団による水防活動

洪水がやってくると消防団が出動し、全力で水防活動にあたりました。

当時の消防団はほとんどが自治組織としての私設消防団でした。共同体の自主的活動として洪水から命と財産を守るとの使命感で水防活動を行っていたのでした。

明治23（1890）年の洪水では、上和田（現江南区）の小野宮門は、米倉にあった貯蔵米数百俵を持ち出させ堤防の破壊を防ぎ止めました。



水防活動に協力した小野宮門に対して、県知事が出した表彰状

暮らしを守る堤防と先人の知恵

大河信濃川との共存

信濃川堤防改築工事

明治時代初期に始まった大河津分水工事は、外国人技師達が調査した分水路による信濃川への影響報告によって、通水を目前にして廃止されました。その後は分水案ではなく、信濃川の堤防を強化することで洪水を防ごうと、国が川の蛇行部分をまっすぐにする河身改修、県が堤防の改築工事を行いました。堤防の設計は初代萬代橋を設計した古市公威が行い、明治19（1886）年に起工式を挙行、明治35（1902）年に竣工しました。

右の縦長の図は、上部の草生津村（現在の長岡市）から下部の日本海に注ぐまでの6万分の1の実測図で、新しく築く堤防の予定部分を赤色で示しています。また、左の図は竣功前年に作成された1,200分の1の測量図で、河川敷の土砂を掘り上げ堤防利用した様子が伺えます。この工事によってできた右岸堤防上の道路は、県道1号三条・小須戸線として現在も利用されており、当時広かった信濃川の川幅をしのばせます。



信濃川の明治34年の測量図
（信濃川下流河川事務所のホームページで約400枚の測量図を公開中）

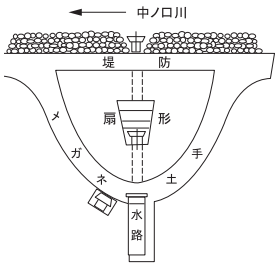
信濃川堤防改築工事計画図
（信濃川大河津資料館提供）



川と共存するための先人の知恵

まわり土手

「まわり土手」とは、川から水を引く木樋と呼ばれる管の内側に半円形に築いた副堤のことで、「メガネ土手」とも呼ばれていました。河川が緩やかに屈曲し、水流が廻流するような場所で江戸期から、信濃川や中ノ口川沿川の壊れやすい木樋の補強のため造られていました。現在は役割を終え、半円状の形状をとどめているものはほぼ姿を消しています。



八ヶ江樋管図
道上区長文書（明治40年9月）
（図は「西蒲原土地改良史」上巻より）



白根郷古川新田（現新潟市南区）のまわり土手

水倉

「水倉」は洪水による被害を防ぐため、明治期に多く建てられた平野部独特の倉です。高く盛った土の上に建てられ、多くは2階式の土蔵造りになっています。1階に食料、2階に衣類などを備蓄し、洪水時も生活できるようになっています。



燕市松橋周辺の水倉

はさぎ並木

「はさぎ」は稲を乾燥させる立木で、昔は越後平野のどこの田園風景にも見られました。乾燥させる土地さえなかった低湿地農民の知恵と苦労がうかがえます。



旧岩室村夏井のはさぎ並木（現新潟市西蒲区）

割地制度

明治初期までは西蒲原地方の多くの村で割地制度（軒前割）が行われ、村ごとに農民が一定年限ごとにクジを引いて土地の割替えを行っていました。水害等の損害を土地を割替えることで平等に負担する利点があり、水害常襲地の農民の知恵と言えます。



割地のさいに使用したクジ
（写真：「黒埼百年」より）

水の思想家

信濃川の治水の先導者

治水を志した人々



小泉 蒼軒（こいずみ そうけん）
（1797～1873）

今町（現在の見附市）出身。新発田藩の庄屋の任につき、地理学者でもあった小泉蒼軒は、幅広い知識と総合的視野から水害・治水の問題をとらえ、幕府や諸藩の領地の入り交じる越後平野は、「自分勝手なことをくわだて、根本的な治水ができないことこそ水害をもたらす原因である」と考えました。

この思想は、後に活躍する治水運動家に大きな影響を与えました。



鷲尾 政直（わしお まさなお）
（1841～1912）

黒鳥村（現在の新潟市西区）出身。小泉蒼軒の思想を受け継ぎ、目先の利益に捕われない総合的な治水のあり方を考えました。

明治14年には、国や県に頼らず、農民が主体的に工事を進めることの重要性を述べた『西蒲原治水起工議』を発行し、農民による中ノ口川の堤防工事を実施。

また、乱開発が環境破壊に繋がることを指摘した草分け的思想家としても評価されています。



田沢 実入（たざわ みのり）
（1852～1928）

古川村（旧白根市、現新潟市南区）出身。父・与一郎（与左衛門）は、第1次大河津分水工事の着工実現に尽力した治水運動家の一人。明治15年には「信濃川分水会社」を設立。また、『信濃川治水論』を発表し、大河津分水の重要性を広く世に知らせました。後に内務省に勤務し、再開された第2次大河津分水工事にも従事しました。



高橋 竹之介（たかはし たけのすけ）
（1842～1909）

杉之森村（旧中之島町、現長岡市）出身。若い頃は倒幕を目指し、戊辰戦争に参加。明治維新後に長岡で誠意塾を開き、多くの人材を育てました。横田切れと翌年の大洪水をきっかけに明治30年には漢文で記した『北越治水策』を当時の有力政治家に提出。大河津分水ばかりでなく、信濃川河口部の関屋分水の必要性も説かれていたことは注目されます。

良寛（りょうかん）と水害

年々の水害の発生に対して、治水への施策を真剣に考える人々が続々と現れ、国上（くがみ）に住む良寛もその中の一人です。この良寛の詩に詠み込まれた憂いは、水害に苦しむ人々の嘆きに通ずるものでした。



良寛（1758～1831）
良寛と親交のあった三森九木画
（肖像画：燕市分水良寛史料館提供）

良寛『寛政甲子（かっし）夏』

凄々芒種後　天候が荒れだして
玄雲鬱不破　黒い雲がひくくたれて晴れまもなかった。
疾雷振竟夜　雷が夜どおしとどろいて
暴風終日吹　暴風が日がな吹きまくった。
洪潦襄階除　大水がでて家の上まで浸かり、
豊注湮田畜　大雨は田畑をうめてさかいめも見えない。
里無童謡声　村の子らの姿もなく、音もせず、
路無車馬帰　旅へ出た馬も車ももどってこない。
江流何滔々　川水はとうとうと流れ
回首失臨沂　岸のさかいはどこにもなく、
凡民無小大　百姓らは子供も大人も、
作役日以疲　毎日の仕事で疲れはてている。
畛界知焉在　田畑はいったいどこなのか。
堤塘竟難支　堤防も破れている。
小婦投杼走　婦女子は機織りどころではなく、
老農倚鋤欷　農夫たちは鍬（くわ）を手にしてなげき泣くばかりだ。
何幣帛不備　村のお宮に供物をささげ、
何神祇不祈　神という神には祈りつくしていたはずなのに。
昊天杳難問　天はそれにこたえてくれない。
造物聊可疑　この世に神があるなど疑いたいほどだ。
孰能乗四載　だれが、いったい、
今此民有依　この農民のふかい欷（なげ）きを治めてくれるのだろうか。
側聴里人話　外へでたついでに里人のはなしをきくともなくきいていると、
今年黍稷滋　ことしの作物の出来がよくて、
人工倍居常　いつもの倍ほど働いた。
寒温得其時　気温もよく
深耕兮疾耘　ふかく土を耕し、雑草をぬいて、朝夕世話をつづけたのだ。
晨往夕顧之　それなのに、にわかなこの暴風雨は何と、
一朝拂地耗　根こそぎ作物を流出し去った。
如之何無罹　これを欷かないでおられようか。

（大河津分水双書 第二巻『水の思想』より）

大河津分水路の誕生

大地に恵み 人に安らぎ

大河津分水工事の着工と廃止

－第1次大河津分水工事－

信濃川が日本海に近づく大河津付近から約10kmの人工河川を掘る分水路構想は、享保の頃、寺泊の本間屋数右衛門と河合某（名はわからない）の二人が幕府に請願したことから始まります。その後、明治新政府によって第1次大河津分水工事が着工されました。しかし、政府は外国人技師ブラントン、リンドウの大河津分水路による信濃川への影響調査報告によって、工事完成間近の明治8（1875）年3月に分水路工事の廃止を決定し、新たに信濃川の堤防改築工事（前項参照）を始めました。



信濃川大河津資料館前に建つ「大地に恵み 人に安らぎ」の碑

大河津分水工事の再開と通水

－第2次大河津分水工事－

信濃川堤防改築工事中に起きた横田切れによって、一度廃止された大河津分水計画が再度浮上し、明治42（1909）年に第2次大河津分水工事が始まりました。約10kmの分水路のうち、海に近い1.82kmは高さ100mの山で、掘る土砂の量はなんと280万m^3。工事の労働者は延べ1,000万人に達し、国産の機械に加え、外国製の輸入機械も投入され、近代土木技術の叡智（えいち）を結集した東洋随一の工事となりました。

分水地点では、信濃川下流域へ流す水量を調節するため、本川側に「洗堰（あらいぜき）」、分水路側に「自在堰（じざいぜき）」を建設し、大正11（1922）年8月25日、13年を要してようやく通水しました。



大河津分水路全景（平成25年3月撮影）



山間部でのエキスカベーターによる掘削の様子

－自在堰の陥没と信濃川補修工事－

通水後は地滑り災害に引き続き、昭和2（1927）年6月24日には自在堰が陥没。信濃川の水はすべて分水路に流れてしまい、洗堰から下流の5万haにおよぶ田畑は水を断たれ、河口の新潟市では水道水まで枯渇することとなりました。

この異常事態を受け、内務省は「信濃川補修工事」を実施。堰の陥没を防止する川の床固（とこがた）め工事と、流量を調節する可動堰が造られ、自在堰陥没から4年後の昭和6（1931）年6月20日に補修工事が完了。遂に信濃川の流れをコントロールすることに成功しました。



通水わずか5年で突如陥没した自在堰

信濃川補修工事に尽力した技術者



青山 士（あおやま あきら）
（1878～1963）

青山士は、パナマ運河の測量設計に携わった唯一の日本人技術者です。帰国後は内務省に入省し、新潟土木出張所長（現在の国土交通省北陸地方整備局長）として信濃川補修工事に携わり、大河津分水の復旧に尽力しました。信濃川補修工事竣工記念碑には「万象二天意ヲ覚ル者ハ幸ナリ」、「人類ノ為メ国ノ為メ」と碑文を刻んでいます。



宮本 武之輔（みやもと たけのすけ）
（1892～1941）

宮本武之輔は、信濃川補修工事の現場責任者を務めた内務省の土木技術者で、今も残されている旧可動堰の設計者でもあります。可動堰完成目前の昭和5（1930）年8月、長野県を襲った集中豪雨で信濃川の水位が急激に上昇した際、工事が大きく遅れることを知りながら、仮締切りを切って分水路に水を流し、下流域の人々を洪水の危機から救ったことでも知られています。

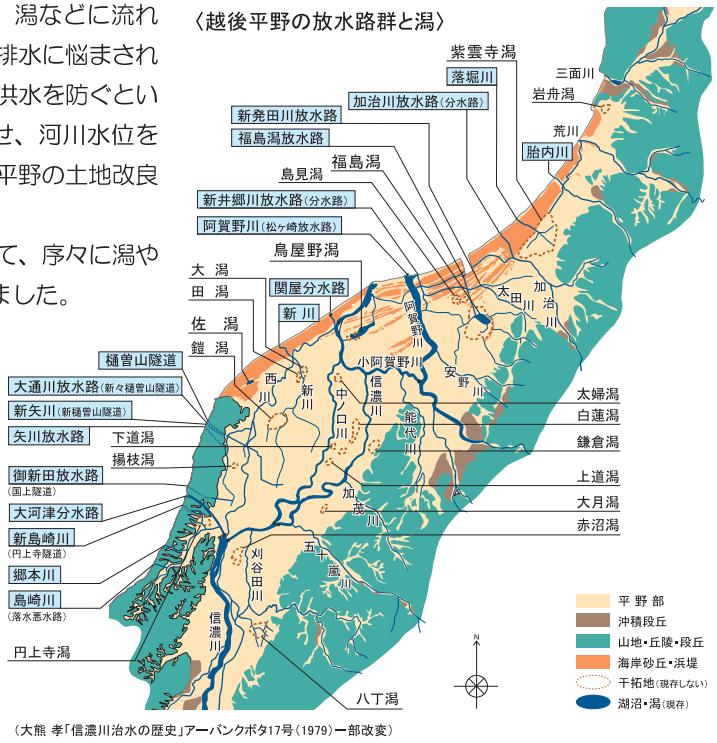
日本屈指の穀倉地帯へ

農業大国へ進む土地改良

信濃川の支川・派川である西川や中ノ口川流域には、潟などに流れ込む小川が多く存在するため、人々は溜まっていく水の排水に悩まされてきました。悲願であった大河津分水路の竣工は、単に洪水を防ぐというだけでなく、信濃川下流域に流れ込む水量を減少させ、河川水位を下げ、排水を容易にするなど、潟や沼の散在する越後平野の土地改良事業に新たな方向付けをもたらしました。

その後、各地で造られた数多くの放水路や隧道によって、序々に潟や沼の水は抜かれ、広大な田んぼが次々と生まれて行きました。

〈越後平野の放水路群と潟〉



（大熊 孝「信濃川治水の歴史」アーバンクボタ17号（1979）一部改変）

機械による排水の開始

放水路とともに越後平野の乾田化に大きく貢献したのが、排水ポンプによる機械排水です。明治時代後期から始まった機械排水は、自然排水が難しい越後平野では大きな排水効果が期待され、各地で導入されました。これらにより、潟や沼の干拓に成功した越後平野は、日本屈指の穀倉地帯へと生まれ変わり、昭和43（1968）年には新潟県史上空前96.6万tもの県コメ生産高を記録しました。

－亀田郷の乾田化－

亀田郷は信濃川・阿賀野川・小阿賀野川・通船川に囲まれ、鳥屋野潟を中心にすり鉢状の地形を持ち、越後平野でも特に低い場所に位置しています。そのため、一度大雨が降ると鳥屋野潟の増水で長期にわたり堪水してしまい、戦前まで「芦沼」と呼ばれてきました。

昭和23（1948）年に完成した栗ノ木排水機場は、口径1,500mmのポンプ10基を有し、当時東洋一と言われた毎秒40tの排水能力で鳥屋野潟の水位を下げ、亀田郷の乾田化に大きな役割を果たしました。その後、栗ノ木排水機場は昭和39（1964）年の新潟地震で壊滅的な被害を受けるものの、4年後には親松排水機場が完成し、乾田化も一段と進みました。そして現在は、この親松排水機場も設備の老朽化から役目を終え、隣に建設された新しい親松排水機場が、平成19（2007）年から鳥屋野潟に集まる亀田郷の水を排水しています。



亀田郷土地改良区に保存されている栗ノ木排水機場のポンプ



鳥屋野潟の排水を担う親松排水機場（左側）
鳥屋野潟排水機場……（右側）

西蒲原地域の排水

西蒲原地域では、新川の排水を促す新川河口排水機場やトンネルを掘って水を流す「隧道」式の放水路が建設されています。洪水で堪水し、時には西川の水が逆流してくる状態だった矢川の排水を目的とした“樋曽山隧道”〔昭和14（1939）年竣功〕を皮切りに、農業排水を目的とした“新矢川（新樋曽山隧道）”と“御新田放水路（国上隧道）”が建設され、近年では“大通川放水路（新々樋曽山隧道）”〔平成12（2000）年竣功〕、洪水排水を目的とした“矢川放水路”〔平成17（2005）年竣功〕が建設されました。



新川河口排水機場

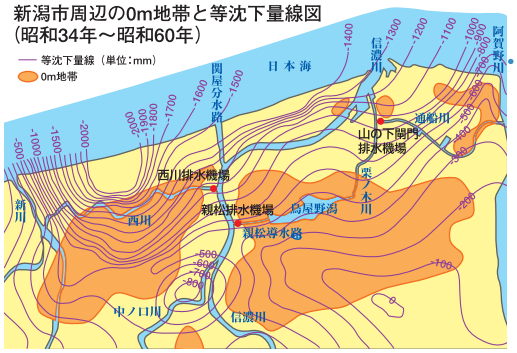


大通川放水路（新々樋曽山隧道）

まちを守る分水路
関屋分水路

大河津分水より下流の信濃川は、中ノ口川や小阿賀野川などの支川と合流し、再び大きな流れとなります。その流れが砂丘列に阻まれ、大きく曲がるところに造られたのが関屋分水路です。関屋分水は大河津分水同様、水害常襲地の人々にとっての悲願であり、事業の立案は元文5（1740）年からとも言われています。明治2（1869）年には大水害に憤慨した亀田郷の農民約1万人が押しかけ、自力で水路を掘ろうとしました。また、明治44（1911）年には、坂井郷普通水利組合が現在とほぼ同じ位置に「関屋堀割」を海まで開通・通水させましたが、やがて川が運ぶ土砂で埋まってしまいました。新潟市の「堀割町」・「関屋堀割町」の地名は、その当時の名残りといえます。

水害の危機・中心市街地の地盤沈下

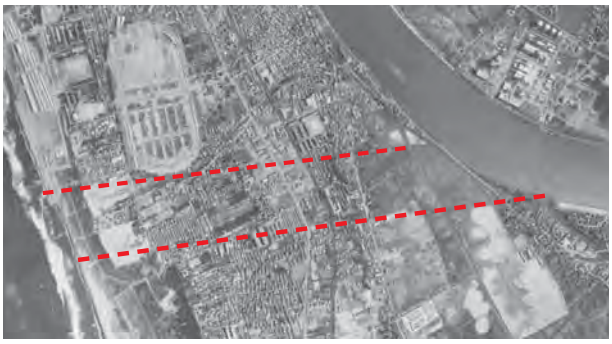


昭和30年代に入ると新潟港（現在の西港）の改良のために、信濃川と港の分離が計画されました。一方、新潟市では地盤沈下が始まり、信濃川の堤防も沈下し始めたため、水害の危険から中心市街地を守る抜本的な対策として「関屋分水案」が新潟港の改良と治水の両方の最善策とみられるようになりました。

その後、関屋分水工事は県事業として着手されましたが、昭和39（1964）年6月16日に新潟地震が発生したことで、県は地震復旧のために予算面から関屋分水工事を白紙に戻すことを発表し、大きな反響を巻き起こしました。

一方、昭和40年、国会では、河川法が改正され、翌年信濃川は一級河川に指定されました。県事業であった関屋分水工事は国の直轄事業として引き継がれ着工されることになりました〔昭和42（1967）年に工事着手、昭和47（1972）年8月10日に通水〕。分水路を開削するにあたっては、新潟地震を機に閉場した関屋競馬場跡地が掘削地の代替住宅地として再開発され、掘削による土砂は新潟バイパスの建設に利用されました。

関屋分水路は通水わずか6年後に起きた昭和53（1978）年6月の大出水をはじめ、平成16（2004）年の7.13水害、平成23（2011）年7月新潟・福島豪雨でも大河津分水とともに治水効果を発揮し、中心市街地を水害の危機から救いました。


昭和41年当事の工事予定地



工事後の全景

先人の功績をたたえて


関屋分水に向かって建つ両翁胸像
（関分記念公園内）

関屋分水路が実現されるまでには、幾人もの郷土先賢の努力がありました。その一人、横山太平は大正初年より新潟百年の大計上、関屋分水の必要性を唱道し、終生分水建設を説いた先覚者として知られています。昭和16（1941）年、県は関屋分水計画を内務省に提出しましたが、実現するには至りませんでした。

戦後新潟港改良策として、関屋分水案と河口分流案が論議の的となった時には、柏原正雄が新潟市選出県議として早くから分水優秀性を力説し、程なく就任した北村一男知事を説いて分水案者として終止率先して世論の喚起に努め、この大事業の推進力となりました。関屋分水路の完成を記念して、関分記念公園内にこの両翁の胸像を建て、功績をたたえています。

（両翁胸像の銘より）

今も続く水害への対応①

時代とともに変わる治水

平成１０年８．４水害

平成１０(1998)年８月４日新潟市を襲った集中豪雨は、明治１９（1886）年の観測開始以来最高の時間雨量９７mmを記録し、床上浸水1,495棟、床下浸水8,290棟、浸水した田畑約2,750haの被害となりました。



1メートルも冠水した西川沿川の大堀幹線



鳥屋野潟から信濃川への排水設備整備

これを契機に国、県、市が一体となり水害対策を行いました。

新潟市は、降った雨を速やかに川へ流すことができるように「雨水専用バイパス管」「小新ポンプ場」や雨水を一時的に貯めておく「雨水貯留施設」の整備を行いました。

新潟県は、より多くの水を流すことができるように「西川の堤防かさ上げ」や「親松導水路の拡幅」を行いました。

国は、西川・鳥屋野潟の水を信濃川へ排水するための「西川排水機場の増強」及び「鳥屋野潟排水機場と排水樋門の建設」を行いました。

平成１６年７．１３水害

平成１６(2004)年７月１３日、停滞した梅雨前線が活発化して、中越地方を中心に大雨が降りました。１３日の日雨量は、栃尾観測所で４２１mm（7月の平均月降水量の約2倍）、笠堀で４５９mmと未曾有の大雨となりました。信濃川の支川である刈谷田川、五十嵐川等では堤防が決壊し、床上浸水2,141棟、床下浸水6,118棟、住宅全壊７０棟、半壊5,354棟、死者１５名にのぼる甚大な被害をもたらしました。（消防庁まとめ：平成１６年７月新潟・福島豪雨による被害状況より）

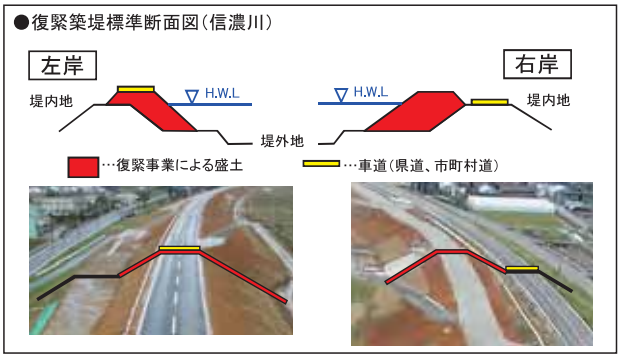


五十嵐川等の堤防決壊による三条市街地の浸水状況

新潟県は、災害復旧助成事業が平成１７(2005)年度に採択され、五十嵐川では築堤、河道拡幅、河床掘削、橋梁の架替、排水機場の改築等、刈谷田川上流部では遊水地の建設、河道屈曲部の是正（ショートカット）等を実施しました。刈谷田川下流部では、同年、河川災害復旧等関連緊急事業が採択され、堤防のかさ上げ、護岸、河道掘削等を実施しました。

一方、国は信濃川下流で河川災害復旧等関連緊急事業が採択され、支川の整備によって流量増となる本川の受け皿確保のため築堤等の整備を実施しました。この事業により約３割程度だった信濃川下流本川の堤防整備率は約９割に達し、信濃川下流の治水安全度は大きく向上しました。

こうした新潟県や国の事業は平成２１年度末（2010.3）でほぼ全ての工事を完了し平成１６年７.１３水害規模の洪水を安全に流下できるようになりました。





今も続く水害への対応②

時代とともに変わる治水

平成２３年７月新潟・福島豪雨水害



信濃川、五十嵐川合流点
（平成23年7月30日）

平成２３(2011)年７月２７日から３１日にかけて、前線が日本海から新潟県付近に停滞し、同じ地点で２日間を超えて、猛烈な雨が断続的に降り続きました。笠堀雨量観測所では総雨量が1,000mmを超過するなど、平成１６年７月新潟・福島豪雨水害を上回る降雨となりました。

新潟県内では、一級河川五十嵐川など６河川９箇所の堤防が決壊したほか、人々の生活を支える道路をはじめとした多くの公共土木施設も甚大な被害を受けました。死者４名、住宅被害は全壊４０棟、半壊７９９棟、床上浸水1,133棟、床下浸水7,567棟など県内の広い範囲で甚大な被害を受けました。
（消防庁まとめ：平成２３年７月新潟・福島豪雨の被災状況より）

信濃川下流域の支川では、五十嵐川中流部の三条市江口地先で堤防が決壊したほか、五十嵐川支川の鹿熊川、刈谷田川支川の塩谷川などで、越水等の外水はん濫による大きな被害が発生しました。

また、長岡市西野地区の無堤区間で約７０戸の家屋で浸水しました。

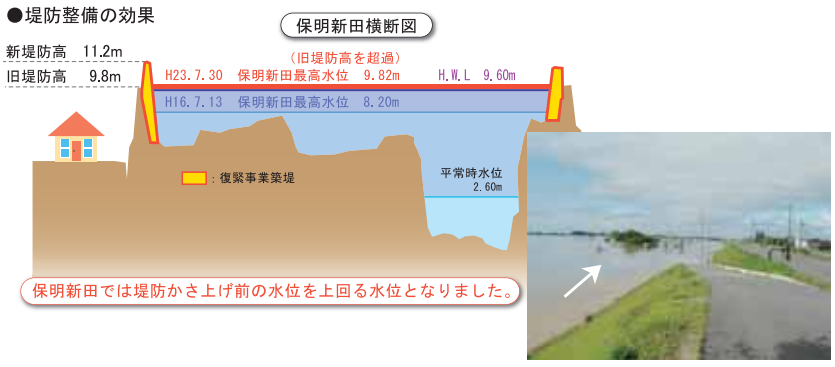
主要な観測所で観測開始以来最高水位を記録する中、流域の広範囲にわたって危険な状況が続き、信濃川下流域では３０万人規模で避難勧告・避難指示がなされました。

平成１６年７．１３水害後における治水事業の効果

信濃川本川の水位観測所では観測史上最高水位を記録。荒町、保明新田観測所では、計画高水位（計画の流量を安全に流すことのできる水位）を超え、旧堤防の高さも超えた９．８２mに達しました。

しかし、平成１６年７．１３水害後の堤防整備の効果により、堤防からの越水を回避することができました。

また、新潟県が災害復旧助成事業により整備した刈谷田川遊水地では、180m^3/sの流量を調整し、見附地点で47cmの水位を低減させる効果を発揮しました。





刈谷田川遊水地（見附市）

更なる被害軽減に向けて



平成２３年７月新潟・福島豪雨では、信濃川で庄瀬橋付近から五十嵐川合流点付近までほとんどの区間で計画高水位を超過し、支川中ノ口川でも、ほとんどの区間で計画高水位を超え、特に下流区間は、堤防天端近くに達する危険な状態となりました。このため、上下流、本支川のバランスを確保し、流域全体の安全度の向上を視野に入れた整備を進めるため、支派川の河川管理者である新潟県と連携し、国は、本川の河道掘削、堤防整備を実施します。支川中ノ口川においても、新潟県により堤防のかさ上げ、河道掘削等を実施するなど、洪水を安全に流下させるハード対策を実施します。流域の市町村においても、洪水の流出抑制を図るため、地下貯留施設や田んぼダムの整備など、流域対策事業を推進します。また、国、県及び、流域自治体において、住民への情報提供の充実、ハザードマップの整備など、ソフト対策についても推進します。

川とともに育った文化

沿川の伝統的な産業と芸能

農民の副業から育った伝統産業

昔は洪水によって食料はもちろん、稲作からの収入を断たれることがよくありました。そこで信濃川沿川では、稲作以外の副業で生計を立てる地域が出てきました。それらは現在の地場産業にもつながっており、先人が洪水を克服している努力の成果と言えるでしょう。



（写真：三条市提供）

三条市・燕市の金物

江戸時代に奉行が江戸から釘鍛冶職人を招き、農民の副業として和釘作りを奨励したのが、この産業のはじまりといわれています。





（両写真：新潟市提供）

白根（新潟市南区）の仏壇・果樹

水害の不安を軽減したのは仏教信仰でした。仏壇は厚い信仰と京都から伝承した技術により産業として確立。また、大河津分水路通水で生まれた河川敷は、果樹栽培に利用されました。



（サツキ）

新津（新潟市秋葉区）の花卉（かき）

新津では洪水によって運ばれる肥沃な土を花卉栽培に利用しました。大正期には日本初のチューリップの商業栽培に成功しました。

川と芸能・行事



（写真：新潟市提供）



（写真：酒屋太々神楽保存会提供）



（写真：新潟市提供）

月潟（新潟市南区）の角兵衛獅子（かくべえじし）

かつて江戸では春の風物詩として大人気だった角兵衛獅子。その由来は、度重なる中ノ口川の氾濫により農業生活が苦しい中、農民の角兵衛が副業として子どもに曲芸を演じさせ、全国各地を巡業して収入の足しにしていたといいます。

酒屋（新潟市江南区）の太々神楽（だいだいかぐら）

神楽は、一般的に厄除け・子孫繁栄・五穀豊穣等を祈って舞われます。130年の歴史を持つこの神楽は、酒屋神社の春秋のお祭りに奉納されます。優雅な稚児舞6、格調高い大人舞6、計12の舞があります。

横越（新潟市江南区）の桟俵神楽（サンバイシかぐら）

この神楽は水害と闘う苦しい生活の中から生まれた、わら、カボチャ、なす、竹、ヒエ等できた大変珍しい神楽です。毎年8月下旬に神楽が奉納され、その後、近くの小阿賀野川に流されます。



（写真：新潟市提供）

白根（新潟市南区）の大凧合戦（おおたこかっせん）

江戸時代の中頃、白根町の人が、中ノ口川の堤防改修工事の完成を祝って、藩主から贈られた凧をあげたところ、対岸の西白根に落として家や農作物を荒らしてしまいました。これに怒った西白根の人が、対抗して凧をあげて白根町側に落とし返したことから、凧合戦が始まったと伝えられています。

信濃川下流歴史年表

国内・新潟県の主な出来事	時代	洪水・治水・水運史
◆永禄 4年 (1561) 上杉謙信・武田信玄、川中島の戦い (第4次)。 ◆天正18年 (1590) 豊臣秀吉、天下統一。 ◆慶長 5年 (1600) 関ヶ原の戦い。 ◆慶長 8年 (1603) 徳川家康、江戸に幕府を開く。 ◆享保元年 (1716) 徳川吉宗、享保の改革 (~1745)。 ◆安永元年 (1772) 田沼意次、老中となる。 ◆天明 3年 (1783) 浅間山大噴火。大凶作。 ◆天明 7年 (1787) 松平定信、寛政の改革 (~1793)。 ◆文政11年 (1828) 三条地震発生。 ◆天保12年 (1841) 水野忠邦、天保の改革 (~1843)。 ◆天保14年 (1843) 新潟が幕府直轄領となる。 ◆嘉永 6年 (1853) ペリー、浦賀来航。 ◆安政 5年 (1858) 日米修好通商条約。 ◆万延元年 (1860) 桜田門外の変。 ◆慶応 3年 (1867) 徳川慶喜、大政奉還。王政復古。	～江戸時代	◆16世紀末頃 【伝承】直江兼続による「直江工事」。江戸時代以降、新田開発が進み、洪水被害も発生していった。 ◆寛文12年 (1672) 河村瑞賢が幕命により西廻り航路を開く。 ◆延宝 8年 (1680) 三島郡から下流の蒲原郡にかけて「白髭の水」と呼ばれる大洪水発生。 ◆享保15年 (1730) 新発田藩による松ヶ崎開削。翌年、大洪水により松ヶ崎放水路が阿賀野川本流となる。 ◆享保期 本間屋数右衛門と河合某の二人が、大河津分水掘割を幕府へ請願。 ◆元文 5年 (1740) 関屋分水路の事業の立案がこの頃あった。 ◆寛保 2年 (1742) 「信州水」。信濃川下流各地で破堤、南・中蒲原郡の地形が変わる。 ◆宝暦 7年 (1757) 宝暦の横田切れ。 ◆文化14年 (1817) 三潟水抜き掘削工事許可。 ◆文政 3年 (1820) 新川完工。 ◆安政 5年 (1858) 【新潟港】開港5港の1つに選定。 ◆万延元年 (1860) 天野の瀬替え。
◆明治元年 (1868) 明治維新。江戸を東京と改称。戊辰戦争。 ◆明治 4年 (1871) 廃藩置県。 ◆明治10年 (1877) 西南戦争。 ◆明治22年 (1889) 大日本帝国憲法公布。 ◆明治27年 (1894) 日清戦争 (~1895)。	明治元年～20年代	◆明治元年 (1868) 大洪水で越後平野各地破堤。新潟港及び佐渡夷港を貿易港として正式に開港 (1872年、新潟丸完成)。 ◆明治 2年 (1869) 関屋掘割騒動。大河津分水工事着手 (第1次)。 ◆明治 5年 (1872) 渡辺悌輔騒動。 ◆明治 7年 (1874) 信濃川に川汽船会社設立。後に多くの舟運会社が設立されていった。 ◆明治 8年 (1875) 大河津分水工事廃止 (第1次)。 ◆明治15年 (1882) 田沢実入らが信濃川分水 (治水) 会社設立。 ◆明治19年 (1886) 初代萬代橋の架橋。古市公威による信濃川の河身改修と堤防改築工事着手。 ◆明治29年 (1896) 「治水」を目的に河川法制定。横田切れ。新潟県治水会設立。
◆明治30年 (1897) 北越鉄道開業。 ◆明治35年 (1902) 日英同盟。 ◆明治37年 (1904) 日露戦争 (~1905)。 ◆明治43年 (1910) 韓国併合。	明治30年～40年代	◆明治30・31年 (1897・1898) 連続して大洪水。 ◆明治34年 (1901) 新潟県会、万場一致で大河津分水工事の実施を内務省に請願。 ◆明治35年 (1902) 信濃川堤防改築工事竣工。 ◆明治36年 (1903) 信濃川流末改修工事竣工。 ◆明治40年 (1907) 政府は大河津分水工事施工を決定。 ◆明治42年 (1909) 大河津分水工事着手 (第2次)。 ◆明治43年 (1910) 【新潟港】浚渫船による浚渫開始。
◆大正元年 (1912) 越後鉄道開業。 ◆大正 3年 (1914) 第一次世界大戦。 ◆大正 7年 (1918) 各地で米騒動勃発。新潟・長岡市では軍隊出動。 ◆大正 9年 (1920) 国際連盟に加入。 ◆大正12年 (1923) 関東大震災発生。	大正年代	◆大正 2年 (1913) 佐渡汽船会社設立。木津切れ。 ◆大正 6年 (1917) 曽川切れ。 ◆大正11年 (1922) 大河津分水路通水。 ◆大正12年 (1923) 【新潟港】臨港埠頭建設工事着手。 ◆大正15年 (1926) 【新潟港】県営埠頭完成。

国内・新潟県の主な出来事	時代	洪水・治水・水運史
◆昭和 4年 (1929) 中ノ口電気鉄道設立。 ◆昭和 5年 (1930) 新潟市営飛行場完成。使用開始。 ◆昭和 6年 (1931) 上越線開通。満州事変勃発。 ◆昭和11年 (1936) 二・二六事件。 ◆昭和12年 (1937) 日中戦争。 ◆昭和14年 (1939) 新潟市営飛行場が国営に移管 (後に新潟空港と改称)。 ◆昭和16年 (1941) 太平洋戦争 (第二次世界大戦)。	昭和元年～10年代	◆昭和元年 (1926) 【新潟港】県営の新潟築港工事完了。 ◆昭和 2年 (1927) 大河津自在堰陥没。 信濃川補修工事着手。 ◆昭和 3年 (1928) 小阿賀野川満願寺閘門竣工。 ◆昭和 6年 (1931) 信濃川補修工事完了。 【新潟港】西護岸工事着手。 ◆昭和16年 (1941) 【県】関屋分水計画を立案、見送り。
◆昭和20年 (1945) 広島・長崎に原爆投下、終戦。 ◆昭和22年 (1947) 日本国憲法施行。 ◆昭和28年 (1953) NHK テレビ放送開始。 ◆昭和30年 (1955) 新潟大火。 ◆昭和31年 (1956) 国際連合に加盟。 新潟地盤沈下問題発生。 ◆昭和35年 (1960) 日米安全保障条約調印。 ◆昭和38年 (1963) 38 豪雪。 国鉄 (現 JR 線) 不通、道路寸断。 ◆昭和39年 (1964) 新潟国体開催。新潟地震発生 (M7.5)。 東京オリンピック開催。	昭和20年～30年代	◆昭和25年 (1950) 港湾法公布施行。 ◆昭和26年 (1951) 【新潟港】重要港湾に指定。 ◆昭和28年 (1953) 【県】新潟港の河口での分流と関屋分水の二案を検討。 ◆昭和29年 (1954) 【新潟港】導流堤竣工。 ◆昭和30年 (1955) 新潟海岸欠壊対策工事着手。 ◆昭和33年 (1958) 【新潟港】地盤沈下対策工事着手。 ◆昭和36年 (1961) 豪雨のため刈谷田川、五十嵐川など溢水破堤。中ノ口川では米俵により破堤を防ぐ。 ◆昭和39年 (1964) 【県】関屋分水路工事着手。
◆昭和40年 (1965) 阿賀野川流域で水銀中毒発生。(新潟水俣病) ◆昭和43年 (1968) 国民総生産 (GNP) が世界第2位となる。 新潟県史上空前のコメ豊作 96.6 万t。 ◆昭和47年 (1972) 札幌冬季オリンピック開催。 沖縄県、日本復帰。 田中角栄内閣発足 (～1974)。 ◆昭和48年 (1973) 新潟空港が国際空港となる。(新潟ーハバロフスク間航空路開設) ◆昭和53年 (1978) 日中平和友好条約調印。 ◆昭和57年 (1982) 東北・上越新幹線開通。 ◆昭和60年 (1985) 関越自動車道全線開通。 ◆昭和63年 (1988) 北陸自動車道全線開通。 青函トンネル・瀬戸大橋開通。	昭和40年～60年代	◆昭和40年 (1965) 「利水」が加わった新河川法施行。 関屋分水路事業が国の直轄に移管。 信濃川水系工事実施基本計画策定。 ◆昭和42年 (1967) 山の下閘門排水機場竣工。 【新潟港】特定重要港湾に指定。 【国】関屋分水工事着手。 ◆昭和44年 (1969) 台風 7 号による集中豪雨で加茂川などが大氾濫、加茂市大水害。 【新潟東港】開港宣言。 ◆昭和47年 (1972) 関屋分水路通水。 ◆昭和48年 (1973) 新日本海フェリー新潟営業所開設。 ◆昭和53年 (1978) 梅雨前線豪雨により信濃川中下流部で大出水。大郷橋付近で溢水、支川西川で破堤。 ◆昭和54年 (1979) 中ノ口川水門完成。 ◆昭和57年 (1982) 台風 18 号豪雨、大河津で史上最高水位を記録。分水路、夕ぐれの岡付近は溢水寸前となる。 ◆昭和59年 (1984) 蒲原大堰・西川排水機場竣工。 ◆昭和60年 (1985) 台風 6 号による豪雨で信濃川大出水。
◆平成 7年 (1995) 阪神淡路大震災発生 (M7.3)。 ◆平成 9年 (1997) 磐越自動車道全線開通。 ◆平成10年 (1998) 長野冬季オリンピック開催。 ◆平成12年 (2000) 三宅島噴火。 ◆平成13年 (2001) アメリカで 9・11 同時多発テロ。 ◆平成14年 (2002) FIFA ワールドカップ日韓同時開催。 ◆平成16年 (2004) 三代目萬代橋が重要文化財指定。 新潟県中越地震発生 (M6.8)。 ◆平成19年 (2007) 新潟市が政令指定都市へ。 新潟県中越沖地震発生 (M6.8)。 ◆平成23年 (2011) 東日本大震災発生 (M9.0)。	平成元年～	◆平成 9年 (1998) 現河川法改訂。「治水」と「利水」に「環境」が加わる。 ◆平成10年 (1998) 梅雨前線の記録的豪雨により新潟市、下越・佐渡地区で大被害 (8.4 水害)。 ◆平成12年 (2000) 大河津分水新洗堰完成。 ◆平成14年 (2002) 「新潟みなとトンネル」開通。 ◆平成15年 (2003) 鳥屋野潟排水機場竣工。 ◆平成16年 (2004) 中越地方を中心とした地域で集中豪雨。刈谷田川、五十嵐川が破堤・氾濫し、各地で大被害 (7.13 水害)。 ◆平成17年 (2005) 矢川放水路竣工。 ◆平成18年 (2006) 大河津分水可動堰改修工事着手。 ◆平成20年 (2008) 信濃川水系河川整備基本方針策定。 ◆平成23年 (2011) 中越地方を中心とした地域で集中豪雨。五十嵐川が堤防の決壊・氾濫 (7.29 水害)。 ◆平成25年 (2013) 信濃川水系河川整備計画策定予定。 ◆平成25年 (2013) 大河津分水可動堰改修竣工予定。

参考資料：新潟港開港百年史・新潟市史・新潟歴史双書・新潟港修築史・新潟の舟運

治水歴史地図

自然堤防　(氾濫して土砂が堆積してできた堤防状の土地)
旧河道　(過去に河道であった部分)
主な潟があったところ
砂丘列
(国土地理院「古地理図」(江戸時代以前。明治時代の地図をもとに作成))

新潟・亀田郷地区
１８－１９ページ

新潟・西蒲原地区１
２４－２５ページ

新潟・西蒲原地区２
２６－２７ページ

白根郷地区
２０－２１ページ

三条・燕・見附地区
２２－２３ページ

大河津分水地区
２８－２９ページ

松ヶ崎開削
(新潟市東区津島屋～北区松浜)

海岸侵食対策
(関屋分水河口～信濃川河口)

関屋分水路工事
(新潟市西区平島～日本海)

P９参照
親松排水機場

P９参照
鳥屋野潟排水機場

P９参照
新川河口排水機場

曽川切れ
(新潟市江南区天野)

天野の瀬替え
(新潟市江南区天野)

中ノ口川水害水防活動
(新潟市南区白根)

直江工事
(燕市内の中ノ口川)

客土の丘
(燕市源八新田)

国上隧道御新田線
排水路記念碑
(燕市国上)

横田切れ
(燕市横田)

大河津分水路工事
(燕市大川津～長岡市寺泊)

(大潟)　(田潟)　(大郷潟)　(鎧潟)　(白蓮潟)　(鎌倉潟)　(楊枝潟)　(円上寺潟)　(赤沼潟)

新潟・亀田郷地区
1 山の下閘門
2 沼垂定住三百年記念の碑
3 流作場の碑
4 横山太平、柏原正雄像
5 曽川切れ跡、曽川切れ記念碑
6 加藤翁墓碑
7 木津切れ記念碑
8 満願寺閘門

白根郷地区
9 白根郷治水碑
10 東煉瓦水門
11 東福寺
12 田沢実入の墓
13 角兵衛地蔵尊
14 まわり土手（メガネ土手）
15 五反田の移民碑

三条・燕・見附地区
16 水倉
17 諏訪神社と恙虫神社
18 横田破堤記念碑、横田開拓記念碑
19 松尾与十郎の像
20 大竹貫一の胸像

新潟・西蒲原地区１
21 8・4 水害水位標
22 関屋掘割の記念碑
23 西川改良新川底樋改造竣工記念碑
24 宝光院
25 大萩橋
26 囲い土手

新潟・西蒲原地区２
27 鎧潟干拓記念碑
28 新樋曽山隧道竣工記念碑
29 はさぎ並木

大河津分水地区
30 客土の丘
31 森山一郎記功碑
32 円上寺潟干拓間歩(隧道)穴口跡
33 本間屋数右衛門の墓
34 信濃川補修工事竣工記念碑
35 句仏句碑
36 信濃川治水紀功碑
37 大河津分水工事殉職之碑
38 桜之碑

資料館名
1 関屋分水資料館
2 水防学習館（三条市）
3 信濃川大河津資料館
4 道の駅パティオにいがた（見附市）
5 大谷ダムふれあい資料館
6 新潟市歴史博物館みなとぴあ
7 みのりみらいプラザ
8 芦沼館
9 新潟市文化財センター
10 西蒲原土地改良事業展示室
11 しろね大凧と歴史の館
12 燕市産業史料館
13 長善館史料館
14 三条市歴史民俗産業資料館

国土交通省北陸地方整備局　信濃川下流河川事務所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号　平25北復、第 22 号)　禁無断複製

編集・印刷　株式会社 武揚堂 北陸営業所　〒950-0163 新潟市江南区東船場3-2-3　☎ 025-382-6331

新潟・亀田郷地区

自然堤防　（氾濫して土砂が堆積してできた堤防状の土地）
旧河道　（過去に河道であった部分）
主な潟があったところ
砂丘列
〔国土地理院「古地理図」（江戸時代以前、明治時代の地図をもとに作成）〕

海岸侵食対策
（関屋分水河口～信濃川河口）
新潟海岸では、最大３６０ｍもの侵食を受け、国では平成１９年度より新潟県から引き継いで侵食防止の対策を行っている。

松ヶ崎開削
（新潟市東区津島屋～北区松浜）
享年１５年、信濃川河口部に合流していた阿賀野川の悪水排除のための掘割工事。翌年の融雪出水で本流となった。



1 山の下閘門
〈新潟市東区沼垂 6012-2、山の下閘門排水機場内〉

昭和 39 年の新潟地震で発生した水害を機に昭和 43 年に建設され、信濃川と水面の低い通船川・栗ノ木川を結んでいる。
【見学要連絡】山の下閘門排水機場 機場管理課：(025)273-8446



2 沼垂定住三百年記念の碑
〈新潟市中央区沼垂東４丁目〉

川欠けによる沼垂町移転の歴史と定住三百年を記念する。昭和 59 年建立。



3 流作場の碑
〈新潟市中央区三和町、三社神社〉

流作場一帯は三百年前、信濃川河口の大小の島々であったが、流砂堆積により広大な島を形成するようになった。延宝３年安部玄的らの開拓による「流作場」の地名は幾多の変遷を経て消失した。



4 横山太平、柏原正雄像
〈新潟市中央区関屋、関分記念公園内〉

関屋分水構想を提唱し先駆的運動を行った横山、及びこれを受けて市民世論喚起と実現運動を展開した柏原両翁の功績を記す。昭和 49 年建立。



5 曽川切れ跡
〈新潟市江南区天野〉

「曽川切れ」の切れ場（水戸口）を後世に伝える。昭和 61 年建立。



曽川切れ記念碑
〈新潟市江南区楚川〉

大正６年発生「曽川切れ」の惨状と、その後の変貌を刻む。昭和 61 年建立。



6 加藤翁墓碑
〈新潟市江南区天野、帝釈天内〉

新田開発に貢献した天野村名主加藤順蔵を祀る。



7 木津切れ記念碑
〈新潟市江南区木津、小阿賀橋右岸橋詰付近〉

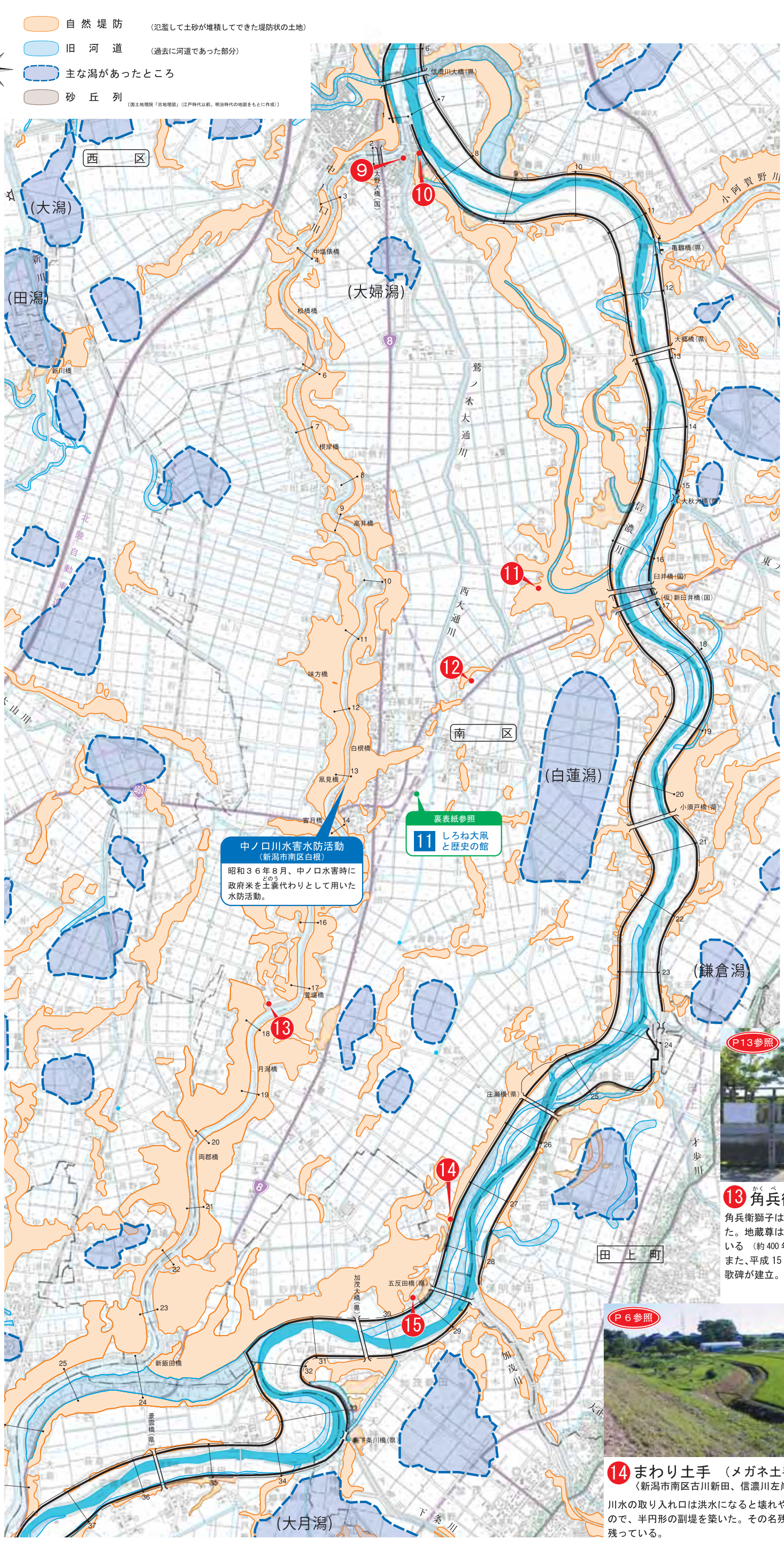
洪水常襲地であったこの地は、大正２年に歴史的な大洪水「木津切れ」を起こした。その由来、年表を記し後世に伝えている。



8 満願寺閘門
〈新潟市秋葉区満願寺〉

大正２年の木津切れを機に行われた阿賀野川の改修工事の一環で、満願寺閘門は建設された。現在の閘門は、昭和 40 年代に建て直された２代目にあたる。

白根郷地区





9 白根郷治水碑
〈新潟市南区下塩俵、白根排水機場内〉

昭和 2 年鷲ノ木公園に建立。同 61 年河川改修工事のため現在地に移設。信濃川、中ノ口川の洪水による困窮、大河津分水、郷内排水対策など苦難の歴史が克明に刻まれている。



10 東煉瓦（れんが）水門
〈新潟市南区鷲ノ木新田、鷲ノ木公園南端〉

白根郷の排水は大通川を経て西、中、東煉瓦水門によって行われた。明治 36 年築造されたこの東煉瓦水門は、信濃川下流域で唯一残存する煉瓦造りの水門として、その構造を知る上で貴重なものである。



11 東福寺（とうふくじ）
〈新潟市南区朝捲〉

白蓮潟を開拓した赤渋村の名主青木兵右衛門（1669 年没）の菩提寺で、本堂の円柱には明治14年「五反田切れ」の痕跡が地面より約 2mの高さで残っている。



12 田沢実入（みのり）の墓
〈新潟市南区白根古川〉

大河津分水工事再開の必要性を説き一大運動を行った。また、分水の桜の育成にも努めた。昭和 3 年建立。





昭和の名曲 美空ひばりの『越後獅子の唄』の歌碑

13 角兵衛地蔵尊（かくべえじぞうそん）
〈新潟市南区月潟〉

角兵衛獅子は度重なる洪水に困窮した農民たちの「旅かせぎ」であった。地蔵尊は芸道上達と旅巡業の安全を祈願する守護神として祀っている （約 400 年前の建立といわれる）。

また、平成 15 年には地蔵尊の裏手に美空ひばりの「越後獅子の唄」の歌碑が建立。



14 まわり土手 （メガネ土手）
〈新潟市南区古川新田、信濃川左岸〉

川水の取り入れ口は洪水になると壊れやすいので、半円形の副堤を築いた。その名残りが残っている。



15 五反田（ごたんだ）の移民碑
〈加茂市五反田〉

度重なる信濃川氾濫による全村移転の苦難の歴史を刻んでいる。

三条・燕・見附地区

自然堤防　（氾濫して土砂が堆積してできた堤防状の土地）
旧河道　（過去に河道であった部分）
主な潟があったところ
砂丘列
〔国土地理院「古地理図」（江戸時代以前。明治時代の地図をもとに作成）〕

17 諏訪神社と恙虫神社
〈燕市横田〉

諏訪大明神のほか戸隠両大権現・金比羅大権現が合祀されている。大河津分水完成後、「川中島」の開墾が進み、恙虫にさされて亡くなった人々を祀る神社が境内に建てられた。







18 横田破堤記念碑
〈燕市横田〉

新潟県の洪水史上有名な明治29年の「横田切れ」の跡を記す。昭和41年建立。

P４参照



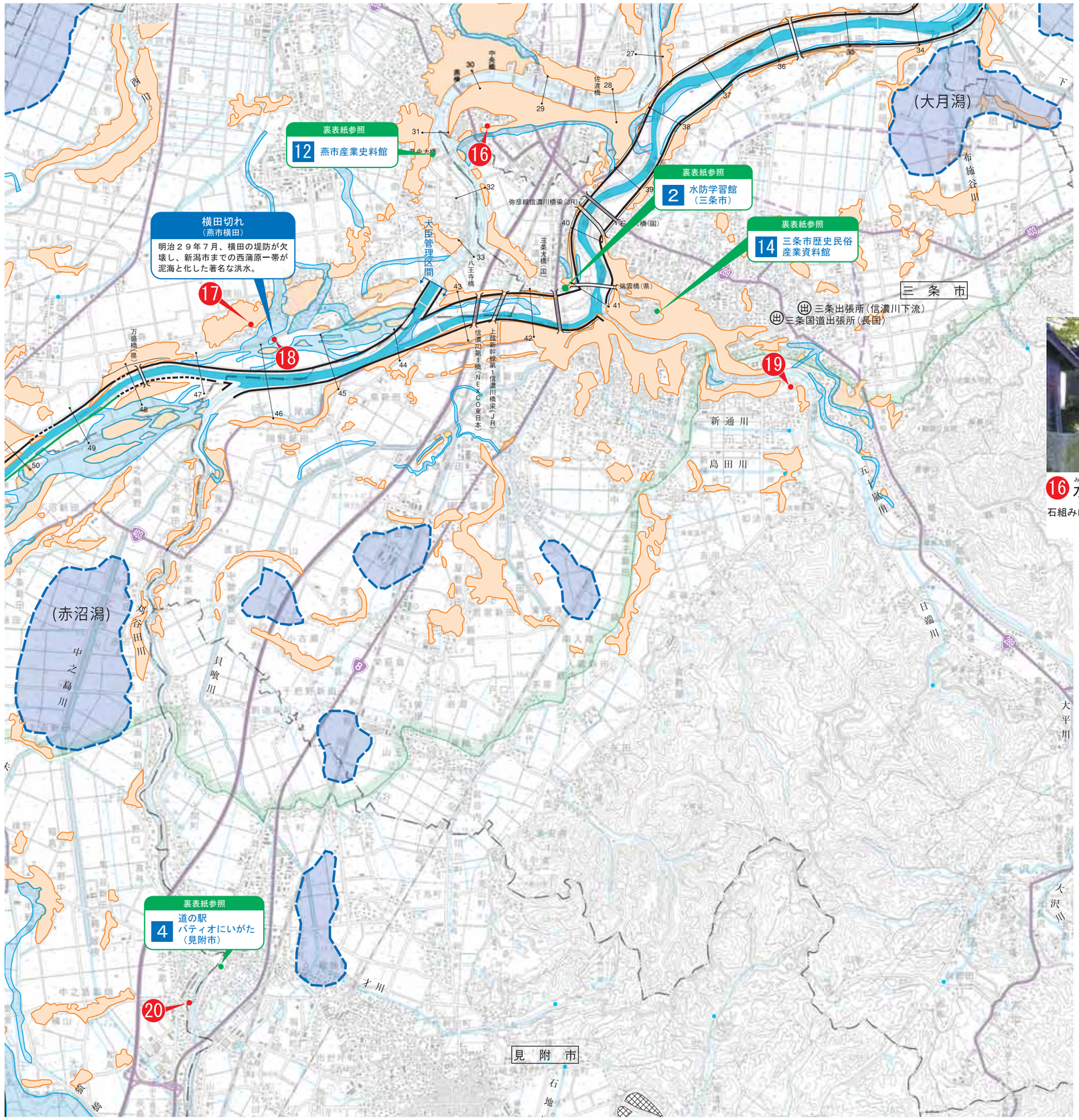
横田開拓記念碑

大河津分水竣工後、恙虫の猛威と闘いつつ美田を開拓した沿革を記す。昭和60年建立。



20 大竹貫一の胸像
〈長岡市中之島4-1、大竹邸記念館〉

中之島が生んだ偉大な政治家大竹貫一は、明治27年衆議院議員に初当選以来34年10ヶ月間、国会議員として刈谷田川改修や大河津分水などの治水事業に尽力した。





16 水倉 〈燕市戸巻〉

石組みにより高所に設けられた珍しい水倉。



19 松尾与十郎の像
〈三条市諏訪1、五十嵐川水害復興記念公園〉

名主の家に生まれた松尾与十郎は、江戸時代に堤防が無く水害に苦しんだ五十嵐川左岸（嵐南地区）の人々のために私財を投じ、生涯に渡り堤防や排水路の整備を行った。昭和34年建立、平成22年移設。

新潟・西蒲原地区１

自 然 堤 防　（氾濫して土砂が堆積してできた堤防状の土地）
旧　河　道　（過去に河道であった部分）
主な潟があったところ
砂　丘　列
〔国土地理院「古地理図」（江戸時代以前。明治時代の地図をもとに作成）〕



23 西川改良新川底樋改造竣工記念碑
〈新潟市西区五十嵐３の町、新川河口排水機場構内〉

新川の開発にあたり水位の異なる西川とは、底樋により立体交差させた。当時は木樋であったが、後に煉瓦積の新川暗渠に改造され、その記念を記す。
大正 14 年建立、昭和 55 年移設。

22 関屋掘割の記念碑
〈新潟市西区坂井１丁目、西川緑地内〉

たびかさなる洪水に困窮した亀田郷農民等による関屋掘割騒動（明治２年）と、その後坂井郷の内水排除を目的とした掘割開削（明治 43 年完成）の経緯を記す。

21 8・4 水害水位標
〈新潟市西区小針・西新潟市民会館前〉

平成 10 年に新潟市周辺で発生した水害の水位を記す。 被害の大きかった大堀幹線沿いの坂井輪小学校前、大曲ポンプ場前や坂井輪地区の一番堀交差点にも建立。





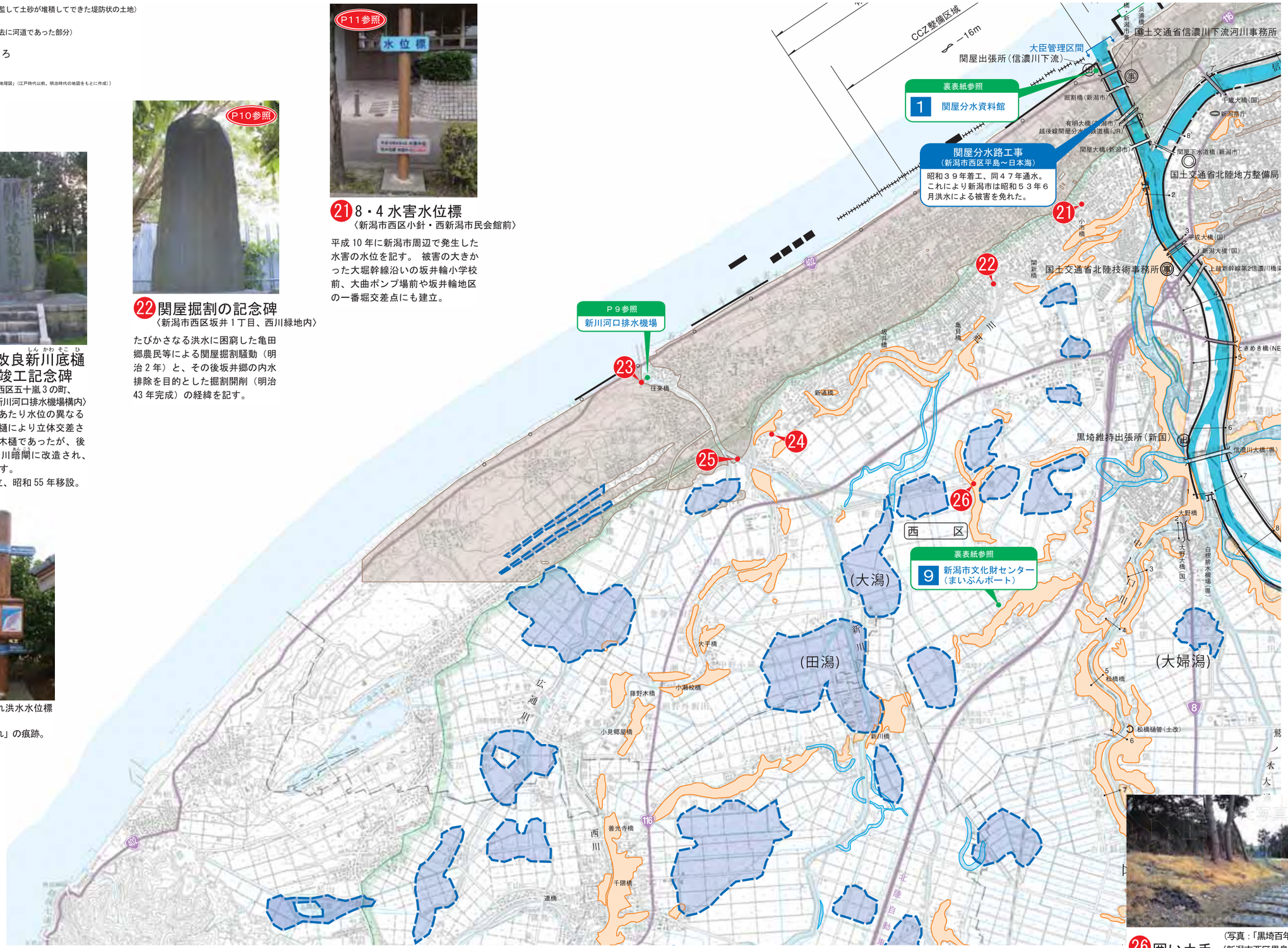
24 宝光院（ほうこういん）〈新潟市西区槇尾〉
横田切れ洪水水位標

現在も本堂に残る明治 29 年の大洪水「横田切れ」の痕跡。



25 大萩橋（おおはぎばし）〈新潟市西区内野町 16〉

明治 42 年、新川の改修をめぐって対立・紛争が起こった際に、その調停に功労のあった大竹貫一と萩野左門の名前から一文字ずつとって名付けられた橋。





26 囲い土手〈新潟市西区黒鳥〉
〈写真：「黒埼百年」より〉

信濃川流域の村々は、周りに「囲い土手」を築き、村を洪水から守っていました。

新潟・西蒲原地区２

自然堤防　（氾濫して土砂が堆積してできた堤防状の土地）
旧河道　（過去に河道であった部分）
主な潟があったところ
砂丘列
〔国土地理院「古地理図」（江戸時代以前。明治時代の地図をもとに作成）〕

P９参照



28 新樋曽山隧道竣工記念碑
〈新潟市西蒲区樋曽〉

西川に合流していた矢川流域の洪水と湛水被害を回避するため、日本海への放流を図った樋曽山隧道の着手（昭和８年）と、新樋曽山隧道（昭和36年）に至る沿革を記す。
昭和42年建立。

裏表紙参照
10 西蒲原土地改良事業展示室



27 鎧潟干拓記念碑
〈新潟市西蒲区巻〉

2,300haにおよぶ鎧潟の干拓事業の竣工を記念。
昭和43年９月建立。

P６参照



29 はさぎ並木 〈新潟市西蒲区門田〉

低湿地帯での稲乾燥手段。越後平野での独特な田園風景をつくる。

直江工事（燕市内の中ノ口川）

１６世紀、上杉家家臣直江山城守の実施した燕から新飯田付近の工事。燕市から北部の中ノ口川はこの時の掘削によるといわれる。

大河津分水地区



自 然 堤 防　（氾濫して土砂が堆積してできた堤防状の土地）

旧　河　道　（過去に河道であった部分）

主な潟があったところ

砂　丘　列

〔国土地理院「古地理図」（江戸時代以前）、明治時代の地図をもとに作成〕



30 客土の丘 〈燕市源八新田〉

大河津分水工事で生じた掘削土砂は、低湿地の客土にも活用されたが、その残土が現在も台地状に確認される。



31 森山一郎記功碑 〈燕市源八新田〉

森山一郎は大河津分水工事で生じた掘削土砂の置き場に自分の土地を提供した。残土は「客土の丘」と呼ばれ、今も残る。



34 信濃川補修工事竣工記念碑

〈大河津分水公園〉

自在堰陥没の復旧工事竣工を記念。
「万象ニ天意ヲ覚ル者ハ幸ナリ　人類ノ為メ国ノ為メ」など青山士の碑文が、エスペラント語でも刻まれている。
昭和 6 年 6 月建立。



35 句仏句碑

〈大河津分水公園〉

大河津分水の事業に感嘆した句仏上人の俳句を刻む。昭和 3 年建立。



36 信濃川治水紀功碑

〈信濃川大河津資料館玄関前〉

分水工事の由来、経緯、内容を克明に刻む。大正 13 年 3 月建立。



32 円上寺潟干拓間歩（隧道）穴口跡 〈燕市渡部〉

円上寺潟周辺の村々では隧道によって潟の水を抜くことを計画。寛政 12 年から 15 年をかけて完成。その後豊作が続いたが、次第に施設が損なわれ、明治 7 年に廃された。



33 本間屋数右衛門の墓

〈長岡市寺泊片町、照明寺〉

本間屋数右衛門、親子 2 代にわたり分水路工事幕府請願に奔走した。



37 大河津分水工事殉職之碑

〈大河津分水公園多目的広場〉

明治 42 年以降の分水工事における殉職者100名の氏名を刻み、その霊を慰める。
大正 12 年 10 月建立、昭和 11 年遷座。



38 桜之碑

〈大河津分水公園多目的広場〉

分水の桜植栽、育成を記念。裏面に功労者田沢実入の歌詞を刻む。
大正 13 年 11 月建立。

治水と川の歴史を紹介する資料館

イベントや休館日がありますので、
事前に連絡して訪ねる方がよいでしょう。

1 関屋分水資料館

http://www.hrr.mlit.go.jp/tiiki/manaviva/guide/niigata/sekiya.html

信濃川下流河川事務所の創設30周年にあたり、信濃川と関屋分水路の歴史、働きなどについて広く一般の人達に理解していただくため、平成９年３月に開設された資料館。関屋分水路に関わる資料についてを常時、パネル展示・ビデオ上映を行っています。

■開館時間／９時～１９時（11月1日～3月31日は16時30分まで、入館無料・休館日無し）
■所 在 地／新潟市西区関屋1827-39　■お問い合わせ／信濃川下流河川事務所　関屋出張所　TEL（025）267-6857

2 三条市水防学習館

http://www.city.sanjo.niigata.jp/kensetu/page00166.html

７．１３水害及び７．２９水害の状況を映像と音声によって体感させるシアタールームをはじめ、過去の水害の状況を知るとともに、水害への備えについて学ぶことができる。屋外には芝生公園、水防体験場、環境護岸、船着き場が設置される。

■開館時間／9時～17時（入館無料・年末年始は休館）■所 在 地／三条市上須頃167番地1　■お問い合わせ／TEL（0256）35-6520

3 信濃川大河津資料館

http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/ohkouzu/

越後平野の近代化への歩みを大きく進めた「大河津分水」の歴史やその役割、また、土木技術の進歩と先人の治水への志などを紹介しています。１・2階は展示室、3階は情報ライブラリー、4階は展望室・望遠鏡を設置した屋外テラスとなっています。

■開館時間／９時～１６時（入館無料）　■休 館 日／月曜日（月曜日が休日の場合は開館、その場合休日明けの平日が休館）・12月29日～1月3日
■所 在 地／燕市五千石　■お問い合わせ／TEL（0256）97-2195　FAX（0256）97-2196

4 道の駅　パティオにいがた（見附市）

http://patio-niigata.jp/

道の駅の一角を防災広報スペースとして整備(防災アーカイブ)する。平成１６年７．１３水害、平成２３年新潟・福島豪雨災害の現地の状況、減災の効果の展示物などがある。また管内には農産物直売所、レストランも併設されている。

■開館時間／9時～21時（入館無料）　■所 在 地／見附市今町１丁目３３５８番地　■お問い合わせ/TEL（0258）94-6211

5 大谷ダムふれあい資料館

http://www.city.sanjo.niigata.jp/eigyo/page00042.html

14年の歳月をついやして完成した「大谷ダム」に合わせてダム湖畔に開館した「大谷ダムふれあい資料館」。館内には県内初の立体映像を始め、3台のテレビモニターによりダムの働き、完成までの軌跡などわかりやすく紹介しています。

■開館時間／９時30分～１６時（事前予約制）　■休 館 日／毎週月曜日(祝日または振替休日の場合はその翌日)　（12月上旬～4月上旬は雪のため閉館）
■所 在 地／新潟県三条市大谷　■お問い合わせ／TEL（0256）47-2918

6 新潟市歴史博物館 みなとぴあ

http://www.nchm.jp/

常設展示室では「郷土の水と人々のあゆみ」をテーマに、新潟の歴史を「水」との関係を切り口に、実物資料・模型・映像・写真などによって紹介しています。

■開館時間／9時30分～１8時（10月～3月は17時まで）■休 館 日／月曜、年末年始（12/28～1/3）、休日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たる場合は火曜日）、くん蒸期間等
■観 覧 料／大人＝300円、大学・高校生＝200円、※小・中学生＝100円（※土・日・祝日に限り免除）
■所 在 地／新潟市中央区柳島町2-10　■お問い合わせ／TEL（025）225-6111　FAX（025）225-6130

7 みのりみらいプラザ

http://www.doren-niigata.or.jp/minori.html

2000年余にわたる農業や農村の歴史を辿り、未来に向かって食料・農業・環境問題について考えることを目的とした展示室です。農具の実物展示や記録映像・写真の展示、お米を中心に農業や土地改良に関する話題を幅広く紹介しています。

■開館時間／平日の10時～16時（入館無料）　■休 館 日／土日曜、祝祭日、年末年始、8月13日～16日
■所 在 地／新潟市中央区長潟138番地（県土連ビル2Ｆ）　■お問い合わせ／新潟県土地改良事業団体連合会　TEL（025）286-1111（代）

8 芦沼館(あしぬまかん)

http://www.kamedagou.jp/kmd/ashinuma/top.html

「芦沼」と呼ばれ、また「地図にない湖」とも呼ばれた亀田郷。芦沼での貧しく苛酷な生活と農業は、言語を絶するものでした。こうした芦沼、湛水時代の苦難を乗り越えてきた歴史を伝える資料約２００点を「芦沼館」では展示しています。

■開館時間／【見学は10名以上～・要予約】平日の9時～16時30分（入館無料）　■休 館 日／土日曜、祝祭日、休日
■所 在 地／新潟市江南区東早通1丁目2-25　■お問い合わせ／亀田土地改良区 総務課 総務係　TEL（025）381-2131

9 新潟市文化財センター（まいぶんポート）

http://www.city.niigata.lg.jp/kanko/rekishi/maibun/maibun/index.html

当センターは、各種開発事業や史跡整備等に伴う発掘調査を行い、出土遺物の調査研究・収蔵保管・展示活用を進めていくために設置されました。センターには、民俗資料収蔵庫も併設されており、併せて市指定有形民俗文化財の旧武田家住宅を移築復元しています。

■開館時間／９時～１７時　■休 館 日／毎週月曜日(祝日または振替休日の場合はその翌日)年末年始(12月28日から1月3日)
■入 館 料／無料　■所 在 地／新潟市西区木場２７４８番１　■お問い合わせ／TEL（025）378-0480　FAX（025）378-0484

10 西蒲原土地改良事業展示室

http://www.nishikan.or.jp/html/pr_room/index.html

西蒲原土地改良事業展示室（西蒲原排水中央管理所１階）は、水害を克服し、日本を代表する穀倉地帯へと変貌を遂げた西蒲原地域の農業と土地改良の歴史をご覧いただけます。

■開館時間/平日の9時～16時（団体や説明希望は要予約・入館無料・年末年始は休館）■所 在 地/新潟市西蒲区巻甲5468-3 西蒲原排水中央管理所1F
■お問い合わせ／西蒲原土地改良区　TEL（0256）72-3161　FAX（0256）72-5179

11 しろね大凧と歴史の館

http://www.shiteikanrisha.jp/ootako/index.html

伝統の白根大凧の実物だけではなく、国内はもちろん、世界各国の珍しい凧を集めた世界最大級の凧の博物館です。館内には、大凧合戦の歴史展示コーナーや、凧合戦の雰囲気を味わえる3D立体映像室、凧作り体験できる凧工房、凧揚げ実験室を備えています。

■開館時間／9時～17時(入館は午後4時30分まで)　■休 館 日／第2・第4水曜（祝日の場合は翌日）、年末年始(12月28日～1月3日)
■観 覧 料／大人(個人)400円/(団体)300円小・中・高校生(個人)200円/(団体)150円 就学前の幼児は無料(土・日・祝日に限り、小・中学生は無料)※団体は20名以上
■所 在 地／新潟市南区上下諏訪木1770-1　■お問い合わせ／TEL（025）372-0314　ＦＡＸ（025）372−0316

12 長善館（ちょうぜんかん）史料館

http://www.city.tsubame.niigata.jp/school/029000036.html

大漢和辞典の著者諸橋轍次博士から「越北之（えつほくの）鴻（こう）都（と）」の名を寄せられた、私塾「長善館」の所蔵資料をご覧いただけます。

■開館時間／9時～16時30分（月曜休館・祝日の場合は翌日・12月29日～1月3日）
■入 館 料／一般＝100円、小・中学生、高校生＝50円（20名以上の団体は2割引き）
■所 在 地／燕市粟生津97番地　■お問い合わせ／TEL（0256）93-5400

13 燕市産業史料館

http://tsubame-shiryoukan.jp/index.html

本館では伝統的な工芸品、新館では明治以来の洋食器の歴史などを紹介しています。燕の産業は、信濃川を使った舟運と密接に関係して発展してきました。

■開館時間／9時～16時30分(入館は閉館の30分前まで)　■休 館 日／月曜日（祝日の場合は翌日）祝日の翌日・年末年始
■入 館 料／大人＝300円、小人＝100円（土曜・日曜・祝日は市内の小中学生及び付添保護者1名無料）
■所 在 地／燕市大曲4330-1　■お問い合わせ／TEL（0256）63-7666　FAX（0256）63-7669

14 三条市歴史民俗産業資料館

http://www.city.sanjo.niigata.jp/rekimin/

国登録無形文化財である旧武徳殿（戦時中の武道鍛錬場）の建物を利用し、三条市の歴史と文化、産業を紹介する展示を行っています。三条の地場産業の発達も、信濃川を使った舟運と深い結びつきがあります。

■開館時間／9時～17時（入館無料）　■休 館 日／月曜日（但し祝日は開館）・毎月末日（但し土・日・祝日は開館）・年末年始（12月29日～1月3日）
■所 在 地／三条市本町3-1-4　■お問い合わせ／TEL（0256）33-4446　FAX（0256）33-7060

■協力／五百川 清　■作成／平成25年9月　■改訂／平成31年2月
■問い合わせ先／信濃川下流河川事務所　調査設計課　TEL（025）266-7134